## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

**平成２２年（家）第３９９号**
群馬県安中市東上秋間1533番地秋間団地52Ｃ－１棟311
申立人　田村　一夫
本籍群馬県安中市安中799番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　木村清一郎
大正元年８月20日生
公示催告期間満了日　平成23年９月10日
前橋家庭裁判所高崎支部

**平成２２年（家）第３１４０号**
神奈川県鎌倉市岡本１－１－９
申立人　矢作　義子
本籍神奈川県鎌倉市岡本１丁目56番地、最後の住所東京都中央区銀座東２丁目以下不詳
不在者　矢作　光子
昭和10年10月11日生
公示催告期間満了日　平成23年９月15日
横浜家庭裁判所

**平成２２年（家）第１０９８２号**
大阪府和泉市尾井町１丁目３番５―101号
申立人　釜田　洋子
本籍香川県小豆郡土庄町甲5703番地、最後の住所不詳
不在者　釜田　忠雄
明治36年４月30日生
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
東京家庭裁判所

**平成２２年（家）第１０７０号**
神奈川県平塚市下吉沢754番地
申立人　浅見　　功
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　浅見　ハナ
昭和10年９月３日生
公示催告期間満了日　平成23年９月21日
横浜家庭裁判所小田原支部

**平成２２年（家）第１３２１号**
広島市南区向洋大原町23番26号
申立人　福田　正暁
本籍広島市中区鶴見町484番地の２、最後の住所広島市段原日出町２番15号
不在者　福田　和子
昭和５年９月15日生
公示催告期間満了日　平成23年９月15日
広島家庭裁判所

**平成２３年（家）第３２号**
広島県福山市東桜町３番５号
申立人　福山市長　羽田　　皓
本籍不詳、最後の住所不詳
不在者　**𧘕**井源吉の氏名不詳の三男
生年月日不詳
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
広島家庭裁判所福山支部

**平成２２年（家）第４６８号**
島根県江津市嘉久志町イ1488番地
申立人　蘆谷　　護
本籍島根県浜田市治和町ロ518番地１、最後の住所島根県江津市二宮町神主ハ497番地３
不在者　蘆谷眞智子
昭和28年１月14日生
公示催告期間満了日　平成23年10月31日
松江家庭裁判所浜田支部

## 失踪宣告取消

**平成２２年（家）第８４８６号**
本籍東京都豊島区東池袋１丁目14番地、住所東京都墨田区向島５―35―15葵ハイツ202宮本方
申立人（失踪者）　朝岡　美佐
昭和37年７月15日生
平成23年２月１日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

**平成２２年（へ）第６号**
兵庫県尼崎市中浜町10番地１
申立人　神鋼鋼線工業株式会社
代表者代表取締役　小南　孝教
申立人代理人弁護士　長野　元貞
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月８日
平成23年２月９日　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＤＩ16700
金額　559,209円
支払期日　平成22年10月31日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行小阪支店
振出日　平成22年７月30日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　大阪精工株式会社　取締役社長　澤田　斉
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ208127
金額　3,000,000円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行東大阪支店
振出日　平成22年７月30日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　三和金属株式会社　代表取締役　竹内　成介
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑶手形番号　ＢＡ208128
金額　2,368,521円
⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑵の約束手形の記載に同じ

**平成２２年（へ）第５号**
大阪府吹田市日の出町25番６号
申立人　株式会社ニード
代表者代表取締役　山本　一行
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月９日
平成23年２月10日　尼崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＯ255969
金額　94,500円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　兵庫県尼崎市
支払場所　株式会社三井住友銀行尼崎支店
振出日　平成22年７月20日
振出地　兵庫県尼崎市西向島町75番地
振出人　株式会社樽谷包**裝**産業株式会社　取締役社長　樽谷　清孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

**平成２２年（へ）第１０号**
広島県福山市南手城町２丁目21番４号
申立人　ユナイテッドビーズ株式会社
代表者代表取締役　髙上　徳浩
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月９日
平成23年２月10日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｅ725241
金額　254,624円
支払期日　平成22年８月20日
支払地　北九州市
支払場所　西日本シティ銀行室町支店
振出日　平成22年５月10日
振出地　北九州市
振出人　株式会社新九州クラウン　取締役社長　浅田　康雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第２０１１号**
東京都小平市花小金井１丁目30番10号
債務者　武蔵建設株式会社
代表者代表取締役　長谷　喜平
１　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川　紀光
４　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部